

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記のとおり情報提供いたします。(対象期間：令和2年7月1日～令和3年5月31日)

- ① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数 2人
- ② 派遣先事業所数(実数) 2事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 51,696円(1日8時間あたり)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 37,697円(1日8時間あたり)
- ⑤ マージン率平均 27.1%

(注) 計算式 
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 27.08\cdots \Rightarrow 27.1$$

マージン率に含まれるもの：社会保険料、福利厚生費、教育研修費、会社運営費、営業利益

### ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
入職時等基礎訓練	雇入時	OJT	無償	有給
不動産業務研修	派遣中	OJT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 専務取締役 新川秀樹 電話番号 042-732-3391

### ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

会社保有施設の利用可能

### ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間 終期 令和4年3月31日)

協定労働者の範囲：不動産営業業務に従事する従業員